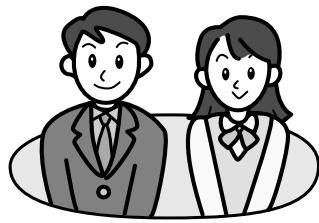


登録統計調査員を募集します！



5年ごとに実施される国勢調査や、毎年実施されている工業統計調査など、国や県が行っている統計調査をご存知ですか？これらの統計調査では、登録統計調査員に協力を依頼し、調査を行っています。今回、町では、統計調査員として登録していただける方を募集します。統計調査員として活動したいという熱意のある方からの応募をお待ちしています。

● 統計調査員の役割

国や県からの任命を受けて、世帯や事業所等を直接訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収を行つていただき等、統計調査の中で最も基本的な部分を受け持つていただいています。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当

☎ 6552 有線⑤8963

● 統計調査員の身分

調査期間中（約2ヶ月間）は、非常勤の公務員となります。それにより、調査で知った事柄を調査期間中はもちろん調査が終わってからも他の人に漏らしてはならないという守秘義務が課せられます。また、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害補償が適用されます。

● 統計調査員として

登録していただける方

- ① 20歳以上の方
- ② 統計に関し理解と熱意を有し、責任を持って調査業務を遂行できる方
- ③ 秘密の保護に関して責任の持てる方
- ④ 警察・税務・信託所等の業務に従事していない方および選挙運動に直接関係のない方
- ★ 応募方法等については、企画振興課企画人権担当までお問い合わせください。

情報公開制度

日野町情報公開条例（平成12年4月施行）に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障し、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

個人情報取扱事務登録数

297件

公開の請求件数…6件
うち公文書の公開を決定した件数

（部分公開を含む）…5件

（非公開を決定した件数）…1件

（請求された公文書が存在しなかつたため）…1件

町政情報コーナー

町が作成した刊行物などを自由に閲覧できるコーナーを役場庁舎1階に設置しています。

情報提供の充実をめざして

個人情報保護制度

日野町個人情報保護条例（平成15年10月施行）に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、皆さんのが自

日野町ホームページ
町のホームページでは、毎日の生活に役立つ暮らしの情報をはじめ、町のいろいろな情報を町民の皆さんに発信しています。

情報公開制度・個人情報保護制度

～平成19年度の運用状況をお知らせします～

町では、平成19年度末現在、58,317件の公文書を所有しています。日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況を皆さんへお知らせします。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当

☎ 6552 有線⑤8963

ホームページアドレス <http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>